



人が、資源が、つながるしくみ。



～伊賀・木津川～
刈草ロール・無料配布

国土交通省では、堤防点検のために年2回の草刈を行い、発生した草を「刈草ロール」にして無料で配布しています。

農業用資材、堆肥材料、家畜飼料等として、多くの方に利用していただいている。

みなさまとの「コミュニケーション」、「資源循環」、「コスト縮減」を実現するとりくみです。

1 剪草ロールって？

刈り取った堤防の草を乾燥させ
て、専用の機械で丸めています。
堆肥材料・家畜飼料・マルチング
材等に利用できます。
大きさは直径約50cm、高さ約
70cm、重さは約10～20kgで、
ビニールでラップしています。



4 コミュニケーション

とりくみを通じて地域とのコミュ
ニケーションを深めていきます。
・地域イベントへの参加
・ニーズ把握(アンケート・対話)
・利用方法等に関する取材 等



2 なぜ配布するのか？

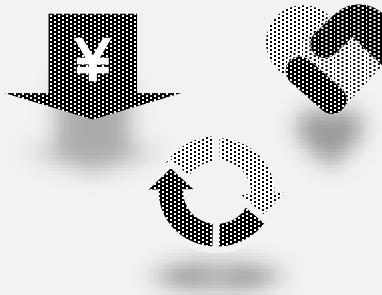
堤防の異常(崩れや亀裂等)を
早期に発見するために、年間2回
の堤防除草を行っています。

従来、発生した草は民間処分場
にて有料処分を行っていました。

これを「剪草ロール」として無料で
配布することで、従来の処分に比
べてコスト縮減効果が見込めます。

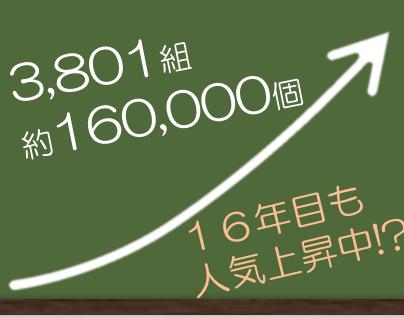
また、資源として有効に利用する
ことで「資源循環」が生まれます。

さらには配布を通じて、行政とみ
なさまとをつなぐ新たな「コミュニ
ケーションの場」を創出しています。



3 増える利用者

様々な活動を通じて「剪草ロール」の
認知度は高まり、平成22年度から配
布を始めて以来、地域の方を中心とし
て、延べ「3,801組」の方に、「約160,
000個」を配布しました。
(令和7年3月時点)



5 利用者の声

「剪草ロール」には様々な可能性
があることがわかつてきました。

利用者の皆様が独自に研究を
重ねながら活用されています。

「茶業」、「果樹栽培」、さらには
独自の方法で「堆肥づくり」に挑戦
されている方もいます。



人が、資源が、つながるしきみ

年間2回の配布を予定しています。

詳しくは下記から検索ください。

国土交通省 近畿地方整備局
木津川上流河川事務所
(窓口:伊賀上野出張所)

木津川 剪草ロール

三重県伊賀市小田町242
TEL: 0595-21-2403